

	<h2>15. エネルギー章</h2>	★ 考査員認定	
---	---------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 第1次エネルギーの種類をあげ、その現状について説明すること。	口述または記述	—
(2) 水力、火力及び原子力による電気エネルギーの原理を知り、それぞれの長所短所について述べること。	口述または記述	—
(3) 家庭を中心とした熱エネルギー(給湯・暖房など)についてその製造方法の概要と供給経路を知ること。	口述または記述	—
(4) 再生可能エネルギーの定義について説明すること。	口述または記述	—
(5) 再生可能エネルギーの種類を3種類あげ、そのうちの2つについてその原理を説明すること。	作品を提示、写真・設計図の提示、必要により考査員が出向く、口述	・ エネルギーの簡易変換利用装置を製作し、提出させる。
(6) 原子力、風力、太陽、海洋、地熱・バイオガスのうち2つのエネルギー供給について、自分の考えをまとめ、また実用的なものを調べて報告すること。	報告書の提出	—
(7) 自宅または町で見られるエネルギーの浪費の実例10、及びエネルギー利用による汚染があれば、事例5つをあげ、それらをなくす提案をすること。	報告書の提出	—
(8) 「われわれはなぜエネルギー資源の保護・開発をするのか」について、隊や班で話す。	発表(隊および班)	・ 報告書には、いつ、どこで、誰に、および簡単な話の内容を明記すること。隊長の証印を要する。